

（午前10時45分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、8番 岡本君。

〔8番（岡本昌次君）登壇〕

○8番（岡本昌次君）議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、農業関係のことを一点だけでございます。休耕田を活用しての生産性向上について、ということで質問させていただきます。

農家の田畑の休耕田が最近多くなってきております。その原因がいくつか考えられます。そのうちの一番大きな原因は、労力不足ではないかと思われまます。今、農業に従事している方は、年配の方が多く見受けられます。また、若い方の専業農家はほとんどと言っていいほど見られません。それはなぜでしょうか。それは農業経営が成り立たないからです。その大きな原因は、安い輸入食品と、これらの関税引き下げで、農家はますます困難な運営を余儀なくされているからです。

また、日本の農業は米作が主体でしたが、国が推進する行政改革、すなわち減反政策の影響などにより、農業離れに拍車がかかっております。一昔前は、米作は人力を多く必要としていましたが、今は機械力により作業の効率化を図れるようになりました。なるほど効率は良いのですが、機械その他の維持管理費が大変です。収支が合わないからです。それでは農業人口が減っても当然です。農地は休耕田になり、手のつけようがないようになってきております。

そこで私の質問に入りますが、一つ目は、

今、橋本市の休耕田はいくらありますか。

2番目、橋本市全体の耕作面積の何%ありますか。面積は㎡で結構でございます。

3番目に、橋本市の農家の件数は何件ありますか。

4番目、耕作面積のうち、春から夏は米作（野菜も含む）、秋から冬は休耕している田畑の活用をして、生産を上げていく方法はないでしょうか。例えば、この秋から冬は麦をつくって、特に小麦、今は小麦の高騰により輸入もままならない状態であります。そこで、小麦粉の製造を増やし、今後、自給自足時代が必ずやってくると思われまます。世界の情勢から見ても、安心・安全を問われる昨今、橋本の食糧は橋本でなるべくたくさん確保したいものです。いかがでしょうか。

5番目に、農家に余剰労働力がなければ、第三セクターにはいかがでしょうか。また、法人化にしてみてもどうですか。当局の見解を求めまます。

以上をもちまして、第1回の質問にさせていただきます。

○議長（中上良隆君）8番 岡本君の一般質問に対する答弁を求めまます。

経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）議員おただしの、休耕田を活用しての生産性向上についてお答えいたします。

1番目の橋本市の休耕田でございますが、18年度に農業委員会・農林振興課で調査いたしました田・畑の遊休農地面積が約25haでございます。現在、農業従事者の減少、高齢化の進行等による耕作放棄地が増加の傾向に

ある中、今年の4月に国の指針によりまして、平成20年度におきまして、農地全体の一筆ごとの現地確認をする全国的な耕作放棄地全体調査が計画されています。本市といたしましても調査を実施し、実態把握に努め、耕作放棄地の解消に取り組んでまいりたいと考えています。

2番目の、橋本市全体の耕作面積の何%に当たるか、また、3番目の農家戸数でございますが、2005年度の農林業センサス等の数値でお答えさせていただきます。

まず、耕作面積の何%に当たるかでございますが、遊休農地面積が約25haあり、耕地面積が約1,665haでございますので、1.5%となります。農家戸数ですが、自給的農家が982戸、販売農家として専業農家317戸、兼業農家965戸で合計2,264戸です。

4番目の水稻の裏作としての農地の活用について、及び5番目の、農家に余剰労働力がなければ法人化等をしてみてはとのご質問でございますが、自給率が39%となりレッドラインにある中、世界的な異常気象による農作物の不作や価格の高騰、中国産食品の農薬問題など、農産物を輸入に頼ることの危険性は高く、地産地消の観点からも、小麦の二毛作や農家の方の生産意欲の向上のために、収益率の高い野菜の耕作など、農地の有効活用が必要と思います。

また、農家の余剰労働力がない場合に対する第三セクターの設立でございますが、本来、国や地方公共団体が行うべき公共的事業を、地方公共団体や民間等が共同出資し、効果的、効率的に実施するものであり、都市開発等には数多く設立されています。農業経営につきましても、農業生産法人の設立や、NPO法人による農業参入による労働力の確保や生産コストの軽減で収益率の向上を図るとともに、遊休農地の解消や食糧の安定供給を

推進しなければならないと考えています。

○議長（中上良隆君）8番 岡本君、再質問ありますか。

8番 岡本君。

○8番（岡本昌次君）ありがとうございます。

ここで私、数字を聞いたのは、1番、2番、3番といろいろあるんですけども、これは戦後から見てみますと、戦後、昭和24年に農地改革して以来、小作から自作というようになってから、だんだんとこのような現状になってきております。

特に、最近では日本の経済は高度成長になり、輸出増大により、また、外国からは入るばかりで、うちからもちっと買えということで、収支決算を合わせようとすれば、やはりこのような結果になってきております。

それで農業の、今、先ほども部長がおっしゃっていただきましたが、輸入の中でアメリカからの牛肉、または最近では中国からのギョーザ、これらのことも、安いからということでやってきたのがこういう結果の原因でございます。

それで、日本の農家は非常に環境に恵まれております。今、世界的に見ても、日本こそ人口減少になっておりますが、世界から見ればどんどんどんどん増えております。そして温暖化により、農作物ができないという結果が出ております。そこで、諸外国では減反政策を中止しておるところもあります。そして、輸入も輸出も、外国から見れば輸出ですが、これの制限も加えてきております。

そこで、日本は一番先に考えていかなければならないのは、終戦後、そのときは田畑ほとんどつくれ、自給自足、それこそ良いものを安心・安全で食べていけた。それが今の時代では給食も、その当時は弁当を持っていきましたが、今は給食時代、そこで安心・安全

でやっていけると。そして自分とこの市でとれたものは、例えて言えば給食も100%自作でやっていってもらいたい。そのためにはやはり安心で、安いばかりが能じゃないと。

そこで私の質問でいろいろとありますけれども、橋本市は農業が盛んといえどもどうかといいますと、中山間部が多くて、非常に労力のかかる仕事でございます。他の北海道とかそういうところであれば、平野であれば、なるほど大型機械を入れてでもできますが、この橋本市は千枚田というような田がたくさんあります。そこで機械の維持管理費がものすごくかかってきております。これで農家としては、とてもじゃないけど経営はやっていけないということで、農業離れがやってきております。

早い話、私も少しくっついておるんですけど、子どもに言われました。今度の日曜日、ちょっと田、手伝うてくれとか、畑手伝うてくれとか、これは1回や2回は通るんですけど、毎週言いますと、子どもいわく、お父さんよ、米、一体うちの家で何俵食べるんじやと。まあ5俵あったらいけるやろうなと言うたら、1俵1万5,000円の米が7万5,000円で。それやったらもうつくらんと買おうらと言うんです。買うのはいいんですけども、それこそこれを放っておきますと休耕田。休耕田になるとどうなるかという、もう今度はどうにもならないんですよ。

そこで私の提案は、夏は野菜とか米をつくるんですけども、これでも減反政策のうちで、豆を植えるよとか、そうすると補助をやると言って、それはいいんです。そこで冬ですね。裏作というんですけども、裏作は昔から麦を全部つくった。今は私はつくれと言いたいですけれども、専従農家の人が年々年寄り、年配者になってきまして、労力がどんどん落ちてきます。そこへ加えて、若い者は専従者

がおらないと。ということは後継者がおらない。そういうことで非常に困っておるんですが、私、農業ということは非常に簡単に見えて、非常に難しい面があります。

そこで、市長にちょっとお聞きしたいんですけども、市長は農業関係に従事、詳しい方でございます。学校も農業も経て、そして県会へ出て、こうして市長になっておられますので、農業に関しては非常にええ考えを持っておられると思いますが、私はそれは市長の考えをお聞きしたいんですけども、これからの橋本市の農業、農家はどのようにやっていけば、日本の農家と一緒に活性化、農業が活性化になれば市の財政も良くなります。そして、市の財政が良くなれば、やはりほかのこともできて、観光にもつながって、非常に経済にも良くなると思うんですけども、市長のお考え、ひとつお聞きしたいんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）8番 岡本議員の再質問にお答えをしたいと思います。

本当に難しい質問でございまして、なかなか、実現可能でしたら非常にありがたいでございまして、橋本市の産業の最たるものはやっぱり農業であります。そういうことで、非常に頭を痛めておるのが現状でございます。

特に私から申し上げたいのは、法人格の問題で、これにつきましては、やはり高齢者になって後継者難という中で、今後千数百haの橋本市の優良農地を存続していくかという、農業に就労しておる人は、平均年齢がもう70歳以上が8割ぐらいあると思うんです。そういう状況でございまして、私も昭和40年代、今から40年ほど前のことですが、アメリカへ法人の勉強にも行ってきました。し

かし、アメリカと比較はなりません。申し上げてもあほくそうてね。まあ、ちょっと申し上げておくか。

加州のほうでやっておるところの法人、これはそういう法人格で、それぞれ例えば防除の請負会社というのもありまして、それも法人でやっておるんですが、ヘリコプターとかそれから大型のトラクターの防除機、こんなん何十台と持ってましてね。そうしてプログラムにのっとして請け負うていくんですな。

収穫になりますとまた、メキシコ人の皆さんが家族総出で何百人と並んで、そして日本のオレンジとるのはコンテナあって、こんな小さいの。20kgですか、あれ。入るの15kgか。向こうはやっぱり大きいんです。1 tですよ、コンテナでも。1 t。それを家族総出で100人、200人並んでずっと押してとっていくんですけども、何百haというオレンジを。まあ、あれ、日本はああいうふうにくまにかかなと思ったりして、思いを持って帰ってきたんですけども。

ニュージーランドへも20年ほど前に、市会の時分でした。行かせていただいて勉強してきたんですけども、これもすごいところなので、大規模で、法人格を皆立ち上げてしっかりやっておる。

向こうの地平線、わからないんですね。参考までに申し上げたいのは、タマネギなんか少ない法人で80町歩、80haぐらい、多いところは250haから300ha、タマネギ。朝、弁当をその機械へお茶と積んで、いつ地平線かなたまで行かんなんから、機械で。そんなんいつ昼になるかわからんですね。

そんなん見てきまして、向こうはタマネギなんかも機械でまくんですよ。肥料ともうずっと。そしてまた収穫するのは機械で全部収穫する。日本はあれ、手植えですな、タマネギ。機械で収穫。まき過ぎたところはラッキ

ョウのオバサンのこれぐらいのタマネギ。これはもうオーストラリア、豪州、ニュージーランドで地元消費。ケチャップとかね。中途なこれぐらいのものは東南アジア向け。大きいこれぐらいのものは日本向けですわ。日本のお客さんは神さんでと言うてましたけど、大きいのばかり日本へ目がけて来るんですね。

そんなことを見ておって、何とかいろいろと考えてきたんですけど、なかなか橋本市としては合いにくいなということですが、そんな中で、この間からも、いろいろ農業振興推進委員会というのを組織しまして、これは農業委員3人、生産者の代表3人、県の代表3人、そして我々市からも3人という定数を決めまして、私、委員長をしておるんですが、そこでいろいろ議論しておるんです。

そこで実は業者の方を呼びまして、中谷議員の心配しておる建設業者の方、協会呼びまして、あんたら、例えば防除の請負会社を設立してくれへんかと。3組合か4人組んでね。法人格して。そして得意の園内道を共同ですって打って、そしてスピードスプレーとか、あるいは自走式の、急傾斜地のところはSSできなかつたらそういう高性能の動力のスプレー、手押しのあるんですよ。そういうことで近代化して、それでやっていただけへんやろうかなということをお願いしたんです。そうしたら、今、公共事業少ないし、するんで、そういうことをやってみるよということをお願いしたんです。

ところが、今度は農業団体や我々の組織しておるそういう会議で議論しますと、農協で1回予約とっていただこうやないかということで、冬季の座談会、全市的にやっておるんです、農協は。そこでいろいろの希望をとったんですよ。

ところが、私の予想を覆して、非常に少ないんです。もう防除7回も8回も柿をやるん

だったら、もうようしないと皆言うんですよ。そんなんで、さあ、と言うと採算の問題が非常に意見が多くて、そういうことで防除の請負で農薬費と労力費とが、その業者で任せて生産してもらおう。農協が中心になってね。そういう仕組みをいろいろやったんですが、壊れてしまうんですよ。採算が合わないとかね。

それでまず建設業の協会に、一日オペレーター2万円ぐらいでしたらどうですかやろなという話もさせてもうたんです。2万円。だいたい午前中、昼から風も出るから午前中ぐらいとしてとしたら、半日で1万円ぐらい。それぐらいのことやったらどうよと。そこへ別途、農薬は農協で定められた対価で、引き落としてもらうよというようなシステムで、大分議論はしておるんですよ。しかし、なかなか笛吹いても踊ってくれないんですわ、割合と。コスト高くつくんで、採算それやったらもう年いったらやめるよとかいう意見が多い。

しかし、先刻から、恋野の農業委員からいろいろご発言もいただいたりして、いよいよ一つだけこしらえることになりましたね。まだ決定やないです。今年中に立ち上げるかということで、ここは岡本議員ご指摘のように、裏作にまず差し当たって今年、早生の小麦を直まきするというか、そこから入ってもらうということで、三、四h a、今年テスト的にね。恋野は30h aあまりがほ場整備できたもんですから、非常に橋本市内で農業の一番進んでおるのはあの地域です。

そこで、今年テストで、今、農林課のほうへその、きょう課長来とらへんのやな、機械の一回研究してくれということをして市長言うてますので、一回研究してもうとると。そのトラクターへブロードキャスターを付けて、自走式で肥料と農薬とまぜてずっと、溝切り

とかしながらまいていくというシステム。そうしたら縦型の乾燥機も要るでしょう。

そういうことで、その事業を見出してくれよということをやっと頼まれてまして、今、研究をしておるんです。その見通しが立てば、麦は安いんですな。私、小麦買うたことないんですけども、それでひとつ補助事業で組み立てないと、最初は。建物と内部施設と。それが見通し立てば、2分の1の補助金でもあれば、立ち上げるということで約束というか、そういう話があるんです。

そういうモデルも核をつくりながら、やはりうまく軌道に乗せていただいたら、そういう規模が小さくても法人をつくって、そして充実していくことが非常に大事じゃないかな、そう思っておるわけでございます。

本当に難しい話、議論は百出するほどの農業問題でありますけれども、なかなかそうして、4番目の質問でしたか、裏作でもう少し私どもは菜の花を広く広めて、そしてそれで会社を興して、法人で会社をつくって、バイオ燃料でだんだんだんだんとやっていくような、これも今、私なりに担当課のほうへも指示しておるんですが、そういう裏作の高度利用、そういうこともいろいろと考えておるんですが、議員の皆さんも私以上に研究されておるので、適切なお発言、ご意見、要望、それをお待ちしております。

終わります。

○議長（中上良隆君）8番 岡本君。

○8番（岡本昌次君）ありがとうございます。

この答えるにも非常に難問があると思えます。そこで、私ちょっと調べましたことを報告しますと、あれは、昔は那賀郡ですけど名手、名手のほうですけども、10町ほどつくっているのがあります。それは、その人はやっぱり農業法人、会社制にしてあるんです。そ

この家族が5人でやっておるそうです。おじいさん、おばあさん、ほんでお父さん、お母さん、息子と。あとの方は皆勤めておるそうですけども、その5人が運搬しておるそうです。ミカン、柿、それから桃とかそういうのを分けておるそうです。

そこで、法人ですので、親戚の方も役員になっておるそうですけども、例えて言いますと、きょうは消毒するので、だれさんとだれさん来てくれと言われて行ったそうです。するとそこでちょっと会合して、合図しますので、このバルブを、バルブ4つあるので、合図したら一つ開いてくれと。また合図したら一つ、1番を止めて2番を開けてくれと。それで3番、4番とこういうふうにしてくれと言うそうです。それはなぜやと、まあわかりましたということで、最初スイッチを入れたらモーターが回ったそうです。うーんと。すると1番目に開いたら、消毒は我々はホースを持ってやるしか感覚なかったそうです。そこはどうかといったらスプリンクラー。もうホースはないです。もういけてあるんですね。スプリンクラーの、夏のかん水にぱっぱとやってますわな。あれで消毒したそうです。1番止めてくれ、2番、と合図したら2番開いたら、今度2番のところへ出て、そのようにして消毒するそうです。それで、その近くの1町ぐらいするのがものの20分もかからないと。

そこで、私のこの質問に考えたのは、余剰労働力です。今、あれせえこれせえと各農家に言いましても、なかなかできないです。同じ生産するにしても、年々高齢になってきて、労働力が落ちてくるんです。だから、この民営化にして集団でやってくれと。そうすると一週間交替でも何でもかめへん、やったら平素の作物はできると。それで余剰で、労働力でほかのものができると。このように

私思うてつくったわけです。

そこで、奈良県吉野というところがありますね。そこでは50町歩の柿畑を若い方が五、六人でそういう組織をつくってやっているそうです。そこは、ちょっと問題もあるそうですけども、インドの、インド人ですけれども30人雇い入れて、住まいは空き家を利用して住んでいると。そこは柿が主ですので、柿の収穫のときにはなるほどいいんですけども、今になると暇でしょうがないと。その五、六人が発案したのが、ほかのことを考えておる。野菜とかそういう遊休地を使うて。そしたら年中収穫があると。そのようにやっておるということを知りました。私もそこへ一度、いっぺん寄せてもうて、いろいろ聞きたいなと思っておるんですよ。これはいいことだと。だから、これからの農家も、法人化を組むなりグループ制にしなければ、機械の維持管理費の大変なんですよ。

私の知り合いにも、なるほど何町とつくっておるんですけども、我がめらの田をすくのは耕運機でございまして、そこはトラクター。トラクターも安いトラクターやなく大きいんですよ。それで問うてみますと、大体、この倉庫に機械が何ぼ寝てまんすんやと言うたら、800万円ほど寝ておるといふんだ。800万円。年に何べん使うんや言うたら、まあ例えて言うと稲刈りするのにコンバインで刈って、普通の農家であれば、乾燥機が1回入れるのに1反だそうですけれども、その人のところは大きくて、一日に2反乾燥できると。1町つくったら5日間だと。あと360日は寝てるんだと。そういう、維持管理費が非常に高くついて困るんやと。だから、もうこんな子の代、孫の代はしてくれないと。そのようにおっしゃってました。

それを共同でやれば、その機械代も、3台も4台も要らんと。少数でできて、そしてグ

ループですれば、家族4人おれば、4人とも出やらなくとも、1軒1人が出れば、4人家族で働く人がおれば、3人は現状の農家をやっている。これはいいことだと言うて話をしたんですけども、これからの農家はこないしてやっていかな、もう生産向上はどのようにしたらええかという、やはり出動を少なくするのが第一だと思います。この耕地で、この狭い耕地でこれ以上とれというのはなかなかできない。だから私、今市長に聞いたのは、なるほど、ええ提案してくれておるなど。これは一日も早く復帰していただいて、農家の方にも、また第三セクターにも言っていただいて、実現していただくということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(中上良隆君) これをもって、8番 岡本君の一般質問は終わりました。